

伊豆市緊急放送設備整備工事
プロポーザル実施要領

令和 7 年 1 月
静岡県伊豆市

伊豆市緊急放送設備整備工事プロポーザル実施要領

1 趣旨

本要領は、「伊豆市緊急放送設備整備工事」に係る契約の相手方となる事業者の選定を行うものとし、当該選定にあつては、伊豆市プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン及び本要領によるものとする。

2 工事概要

(1) 工事名

令和6年度 伊豆市緊急放送設備整備工事

(2) 工事内容

別添「伊豆市緊急放送設備整備工事設計業務仕様書」及び「伊豆市緊急放送設備整備工事要求水準書」のとおり

(3) 工事期間

契約日の翌日から令和8年3月20日（金）まで

3 契約限度額（整備費（設計・施工）上限額）

154,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む）

4 問合せ、企画提案書等提出先

担当課 伊豆市危機管理課

住所 〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38番地の2

電話 0558-72-9867

FAX 0558-72-6588

E-mail bousai@city.izu.shizuoka.jp

5 実施形式

公募型プロポーザル方式

6 スケジュール

(1) 実施要領等公表、参加申込受付開始・・・・・・・・・・令和7年1月6日
(月)

(2) 質問受付期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年1月17日
(金)

(3) 質問回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年1月20日
(月)

(4) 参加申込受付期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年1月22日

(水)

(5) 参加資格確認通知・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年1月27日

(月)

(6) 企画提案書の提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年1月30日

(木)

(7) 第一次審査（書類審査）結果通知・・・・・・・・令和7年2月4日

(火)

(8) 第二次審査（プレゼンテーションの実施）・・・・・・令和7年2月10日

(月)

(9) 第二次審査結果通知・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年2月13日

(木)

(10) 本契約締結・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年2月14日

(金)

※上記スケジュールについて、災害等やむを得ない事情により変更となる場合がある。この場合、事前に連絡するものとする。

7 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、電気通信工事業の特定建設業の許可を受けている者
- (2) 静岡県内に本社（店）又は入札及び契約等の権限の委任を受けた支店（営業所）を有する者
- (3) 令和7年1月6日現在、伊豆市入札参加資格者名簿に登録されている者
- (4) 伊豆市入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていない者
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者
- (6) 法人及びその役員等が、伊豆市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行うものでない者
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (9) 過去10年（平成25年～令和5年度）において超短波76.1～94.9MHz帯における放送設備工事（演奏所整備・中継局整備）の元請施工実績を有する者
- (10) 電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項による点検事業者（登録点検事業者の資格を有するもの）の登録を受けている者
- (11) 別添「伊豆市緊急放送設備整備工事設計業務仕様書」及び「伊豆市緊急放送設備整備工事要求水準書」の条件を満たす者

- (12) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を施工現場に専任で配置できること

8 参加申請書類等の交付期間及び交付方法

- (1) 配布期間

令和7年1月6日（月）～令和7年1月22日（水）

- (2) 配布方法

参加申請書類や仕様書等の関係書類は、伊豆市ホームページに掲載する。

< URL <http://www.city.izu.shizuoka.jp/> >

9 参加意思の確認方法

- (1) 参加表明手続

本プロポーザルへの参加申込みを希望する場合は、プロポーザル参加表明書（要領様式第1号）に元請施工実績証明書類を添付し提出すること。

- (2) 提出期限

令和7年1月22日（水）午後5時まで（郵送の場合は必着）

- (3) 提出方法

4の提出先へ持参又は郵送すること。郵送の場合は4の提出先へ電話連絡すること。また、封筒の余白へ「伊豆市緊急放送設備整備工事参加表明書在中」と記載すること。

- (4) 参加資格確認通知

参加資格の有無について、令和7年1月27日（月）までに電子メールで通知する。

10 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、質問書（要領様式第2号）により、電子メールで受付を行う。

- (1) 提出期限 令和7年1月17日（金）午後5時

- (2) 提出方法

電子メールによる。4に記載のメールアドレス宛に、件名を「伊豆市緊急放送設備整備工事プロポーザル質問書」とし、質問書の電子データを添付して送信すること。

電話や来訪による口頭での質問は一切受け付けない。

また、「伊豆市緊急放送設備整備工事要求水準書」に対する質問（代案提示等）は受け付けない。製作仕様書（要領様式第7号）にて示すこと。

- (3) 回答

質問に対する回答は、令和7年1月20日（月）午後5時までに、伊豆市ホームページに掲載する。 < URL <http://www.city.izu.shizuoka.jp/> >

質問事項が重複しているものについては、整理して回答する。また、本事業

の趣旨からかけ離れているものについての回答は、本市の判断により行わない場合がある。

11 企画提案書等の提出について

- (1) 提出期限 令和 7 年 1 月 30 日（木）午後 5 時まで（郵送の場合は必着）

※提出書類は返却しない。

- (2) 提出方法 持参又は郵送すること。

- (3) 提出先 4 に記載のとおり

- (4) 提出書類

ア 企画提案書（要領様式第 3 号）

イ 会社概要書（要領様式第 4 号）

ウ 業務実績表（要領様式第 5 号）

エ 技術者経歴書（要領様式第 6 号）

設計における管理技術者及び施工における監理技術者について記載すること。

オ 製作仕様書（要領様式第 7 号）

カ 見積書（設計、施工、運用保守）

- (5) 企画提案書作成について

ア 企画提案書の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）によるものとする。

イ 大きさは A4 判印刷とし、表紙、裏表紙を除き 10 頁以内とする。なお、A4 判については、白紙面も 1 頁と数える。

ウ 文字サイズは原則として 11 ポイント以上とする。

エ A3 判を使用する場合は、A4 判の大きさを 3 ツ折りにすること。A3 判 1 頁は A4 判 2 頁と数えることとする。

オ 企画提案書は、正本 1 部、副本 9 部（正本コピー可）を提出すること。

カ 企画提案書には、以下事項の順で提案を含め簡潔に記載すること。

- ・コンセプト

- ・実施設計について

- ※東海総合通信局検査完了までのタイムスケジュール記載を必須とする。

- ・システム構成

- ・施工について

- ・特定テーマ 1 「災害時の放送手段について」

- ・保守メニューについて

- ・その他提案

キ 企画提案書の提出は、1 者につき 1 案のみとする。

- (6) 製作仕様書作成（要領様式第 7 号）について

ア 要求水準書に準じない製品や代替機能の提案がある場合は、その方法を付記し提案すること。機器及び機能実現が可能であることがわかるように、機

器毎に記載すること。

イ 本プロポーザルは、「伊豆市緊急放送設備整備工事要求水準書」に準拠した設備の納入が可能であることを前提としており、それを証明するものとして、放送局設備製造業者承諾済みであることを誓約した製作仕様書（要領様式第7号）を作成し提出すること。

(7) 見積書作成について

ア 設計費用

① 「伊豆市緊急放送設備整備工事設計業務仕様書」に基づき、設計業務に関わる総額を提示すること。消費税及び地方消費税の額を含むものとする。

イ 整備費用

① 提案内容に基づき各概算費用及び総額を提示すること。消費税及び地方消費税の額を含むものとする。

② 整備費は、機器費・労務費等を明確に提示すること。

③ 費用内訳がわかるように計上すること。内訳は極力詳細に項目を拾い出し、その数量及び単価を示すこと。

④ 見積にあたっての数量設定は「伊豆市緊急放送設備整備工事要求水準書」及び提案内容に沿ったものとする。

⑤ 提案内容をすべて網羅した見積とすること。

⑥ 提出後、費用の構成内容を比較するため、参加者間で統一した項目で再提出を求める場合がある。

ウ 運用・保守費用

① システム整備後10年間の運用・保守費用について、各年度における概算費用及び総額を提示すること。消費税及び地方消費税の額を含むものとする。

② 年度毎の費用、内訳がわかるように計上すること。内訳は極力詳細に項目を拾い出し、その数量及び単価を示すこと。

③ 電気料金、点検費、定期交換部品、定期検査費及び通信回線料等は項目ごとに分類して計上し、想定条件がわかるように記載すること。10年の間に更新の必要がある機器についてはその更新費用も計上すること。また、提案されるシステム構成機器においても、その合計を提示すること。

④ 提出後、費用の構成内容を参加者間でそろえて再提出を求める場合がある。

⑤ 保守要件(前11項(5)カ)は、保守体制(平日午前9時～午後5時受付、駆け付け対応平日午前9時～午後5時)、修理部品費用別途、保守点検年1回定期検査5年1回とする。

※費用算出にあたっては、令和6年度12月現在での算出根拠とし、物価の変動や各種税率や社会情勢の変動による影響を考慮しないものとする。

12 審査方法

伊豆市職員で組織する伊豆市緊急放送設備整備工事プロポーザル審査委員会において審査を行い、契約予定者を選定する。

(1) 第一次審査（書類審査）

参加資格を有すると判断された者について、第一次審査として各種提出書類及び企画提案書等による書類審査を行う。企画提案書を提出した者が3者を超えた場合は、書類審査により上位3者を第二次審査の対象者として選定する。

第一次審査の結果通知及び第二次審査の通知は、令和7年2月4日（火）までに電子メールにて通知する。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

ア 開催日 令和7年2月10日（月）

イ 場所 伊豆市役所 ※時間場所の詳細は別途通知する。

ウ 説明資料について

提出された企画提案書以外の資料の配布は認めない。

エ プレゼンテーションの方法

プレゼンテーションは、40分程度（準備5分、提案内容説明20分以内、質疑15分）とする。

オ その他

① 出席人数は、説明者を含め3名までとする。（製造メーカーに限り同席可）

② 外部とのネットワークは使用できない。

③ PCを使用する場合は、事業者側で準備すること。

13 第二次審査結果の通知方法

(1) 審査委員会の審査後、企画提案書提出者に対し、令和7年2月13日（木）までに電子メールにて通知する。ただし、審査結果については、異議の申し立ては受け付けない。

14 契約の締結

本プロポーザルにより特定された事業者と以下の要領で随意契約の交渉を行う

(1) 辞退等

第一候補者が辞退し契約できない場合は、次点の者を契約予定者として契約の交渉を行う。ただし、令和7年度内に機器の製造発注が見込めないと認められる場合は本契約を締結しない場合がある。

(2) 契約内容及び金額

最終的な契約内容及び金額については、市と契約予定者の間で提案内容等を確認する場を設け、実現内容について精査・調整の上、最終的な契約内容及び金額を確定する。

15 失格条項等

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出期限に遅延した場合。
- (2) 企画提案書等の提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 参加資格を有していないことが判明した場合。
- (4) プロポーザル公告後、当市に本件に係る営業活動を行ったとき。
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (6) 提出された見積価格が伊豆市の整備費限度額を超えている場合。
- (7) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合。
- (8) その他審査委員会が失格にあたる事由があると認めた場合。

16 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルに必要な情報を得るため、電波伝搬調査を希望する場合は、本プロポーザルへの参加が認められた者に限り、企画提案書の提出期限前日までに調査できるものとする。ただし、調査期間は2日以内とし、他者との調整のため事前に4の担当課へ連絡し、了解を得なければならない。
- (3) 提出後の企画提案書の修正は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (4) すべての提出書類は返却しない。
- (5) 企画提案書は、契約予定者選定に伴う審査等の必要な範囲において複製を作成する場合がある。
- (6) 粗雑・粗悪な施工や下請け企業への過剰なコスト低減要求等を防止するためダンピングを疑うような不当な価格は評価しない。
- (7) 提出書類に虚偽の記載をし、本プロポーザルを失格とされた場合、その者に対し入札参加資格停止措置を行う場合がある。
- (8) 審査結果に対する異議の申し立ては受理しない。
- (9) 本プロポーザル実施要領及びその他の書式等に変更がある場合には、伊豆市ホームページで告知する。
- (10) 令和7年度内に機器の製造発注ができない場合は、契約を解除する場合がある。